

J R 四国労組ニュース

平成 29 年 6 月 7 日 (No. 23 / 1)

発行責任者 / 中濱 斉

編集責任者 / 幸

大

経営協議会開催！

安全・事故防止 平成 29 年度諸施策 客室乗務員制度の運用中止

本部は、「安全の確立が全てに優先すること、尊い命を預かる私たちの重大な使命である」との基本認識のもと、安全・事故防止に関する諸問題の解決・改善を図るため、発第 116 号で会社に付議し、本日開催された経営協議会で徹底した協議を行った。

会社からの、発第 116 号に対する回答は、次のとおり。

【発第 116 号「安全・事故防止に関する付議について」】

- 1 平成 28 年度の鉄道運転事故、運転阻害事故、傷害事故の概要及び労働災害の発生状況と原因及び今後の防止対策について明らかにされたい。
- 2 平成 29 年度の安全・事故防止対策についての基本方針と、安全・安定輸送体制の充実・強化に向けた取り組み及び安全衛生管理体制の更なる充実に向けた取り組みについて明らかにされたい。
- 3 平成 28 年度の安全輸送設備の設置実績及び平成 29 年度の設備投資・改善計画について明らかにされたい。
- 4 グループ全体の安全・事故防止については、「グループ体となった安全文化の確立」とあるが、具体的にどのような取り組みを図っているのか明らかにされたい。

※ 1～4 の項目については、6 月開催予定の「JR 四国労組安全推進委員会」に資料添付するとともに、今後、大会や各種会議等の場を通じて報告していくこととします。

- 5 安全衛生委員会の設置が義務化されていない現業機関において、それに準じた諸会議の開催状況を明らかにされたい。

(会社)

安全衛生委員会の有無に関わらず、社員等の安全と健康を確保することは本人のみならず社会の責任でもあり、重要な事柄であると認識しています。

安全衛生委員会の設置が義務化されていない現業機関においては、月 1 回程度開催している業務研究会、計画会議、主任会議等の定例会議時や臨時の安全会議などの開催を通じて、社員等の安全・衛生に関して事業者に対する意見を聞く機会を設けています。

J R 四国労組ニュース

平成29年6月7日（N o 23 / 2）

発行責任者／中濱 斉

編集責任者／幸

大

- 6 千年ものがたりを運行することで定期列車に時刻変更や着発線変更等の影響が発生している。また、異常時での対応も含め大歩危駅3番線ホームを延長し、千年ものがたりを3番線折り返しとすべきと考えるが会社の考え方を明らかにされたい。

（会社）

大歩危駅3番のりばは、幅の狭いホームのため、旅客乗降の利便性及び安全性の観点から幅の広い1・2番ホームでの折り返しとしています。現時点では、ホーム延伸等の計画はありません。

- 7 坪尻駅における降車時の安全確保のため、ホームの嵩上げを図られたい。また、地上における安全確保面から、列車接近警報装置及び4種踏切の安全対策を講じられたい。

（会社）

【営業部】

ホームこう上について、坪尻駅は、車両の1乗降口での乗降を取り扱うよう7mで整備しています。お客様のご利用状況を勘案し実施しており、現時点では今以上のホームこう上の予定はありません。今後とも現行の設備での対応をお願いします。

【工務部】

坪尻踏切については、四国まんなか千年ものがたりの運行にあわせ、簡易遮断器および踏切以外からの線路内立入を規制するための柵を設置しました。また、踏切横断者へ列車接近を知らせるため、坪尻駅起終点に汽笛吹鳴標識を設置しました。

- 8 線路内作業中における待避遅れ等が増加していることから、列車見張り員の専任化を図るとともに、あらゆるハード対策を講じる事により触車事故等を防ぐべきと考えるが、会社の考え方を明らかにされたい。

（会社）

触車事故防止の取り組みについては、以下のとおりです。

- 1 触車事故防止のための基本的な取り組み事項①～⑥を徹底します。
 - ①線路立ち入り前の運転知照（必要により現車確認）
 - ②列車見張り員、ダイヤ確認者の指定（腕章の着用及び見張用具の携帯
※巡回、検査、調査等含む）
 - ③列車ダイヤの消し込み（使用済みダイヤの確認及び保管）
 - ④列車ダイヤのWチェック（確認会話〔列車番号、時間等〕の励行）
 - ⑤早期待避（5分前待避）の励行
 - ⑥「線路内一人作業」の原則禁止
- 2 安全パトロールの実施により、実態の把握に努めます。
- 3 ヒヤリハット事象等の確実な周知及び水平展開を図ります。

また、待避遅れ等の危険な事象については、ヒヤリハット事象の分類を見直し、社員等の安全に関わる高リスク事象の明確化を図り、さらなる危険管理意識の醸成に努めています。

さらに、ハード対策については、他社の動向等、支援システムについて勉強していきたいと考えています。しかしながら、ハードはあくまで補助的手段であり、最後は人による確認が不可欠であることから、ルール、基本手順を確実に実施できるよう教育面での対策に早急に取り組んでいきたいと考えています。

J R 四国労組ニュース

平成29年6月7日（No.23／3）

発行責任者／中濱 斉 編集責任者／幸 大

- 9 複線区間でのワンマン列車は、取り扱い誤りが瞬時に人命に関わる重大事故に直結することから、ホームセンサー等の安全ハード対策が整備されるまで運行は中止すべきと考える。会社の考え方を明らかにされたい。

（会社）

ホーム検知装置については、平成28年9月より121-1号編成に取り付けて試験運行を実施し、問題点の洗い出しを行いました。

同装置は、ドアスイッチの取り扱い誤りに対し有効な支援装置ではありますが、複線区間でのワンマン運転実施に際しての必要条件には該当しないと考えております。

引き続き、試験運行で得られた課題の検証を行いつつ、実用化に向けた検討を進めてまいります。

- 10 ジェイアール四国メンテナンスの若手社員が少ないことから技術継承が進まず技術不足により交番検査等の作業計画を変更せざるを得ない状況になっている。検修職場における現状の認識と対応策について会社の考え方を明らかにされたい。

（会社）

検修職場の要員については、JR四国とジェイアール四国メンテナンスで連携を取りつつ、長期的な要員計画に基づき採用を行っております。

技術継承教育は、JR、グループ会社を含め重要課題と考えておりますので、今後もグループ会社と合同の新入社員研修や各種専門教育を引き続き実施していきます。

また、交番検査計画につきましては、車種や形式により業務量が日々異なりますので今後も調整が必要と考えています。

- 11 平成28年度の地震・津波等における要注意地域での訓練等の実施状況と、今後の計画等について会社の考え方を明らかにされたい。

（会社）

南海トラフ地震等に対する備えについては、現状の設備等に対する評価等を踏まえた対策をたて、優先順位を決めて順次実施する必要があると考えています。最新の避難経路の周知については、「津波避難マップ」を作成し、関係箇所へ配布し掲出しており、また、指定避難場所及び経路等の見直しがあれば、その都度更新することとしています。

ハード面では、津波浸水予想区域標等の移設と浸水区域内表示（水色テープ）が設置を完了し、平成27年度末には、避難出口方向標等の設置を完了しました。また、連絡通信設備である牟岐線・鳴門線の列車無線化については、平成28年3月に整備が完了しました。また、牟岐線・鳴門線においては、デジタルサイネージの整備により、お客様に運行状況等について迅速に情報提供できるように整備いたしました。また、一部区間ではGPSを利用して浸水区域を運転席に表示出来るシステムを導入しており、地震発生時の迅速な避難誘導に役立てています。

ソフト面では、昨年度は牟岐線と土讃線で2回実施した地震・津波防災訓練で地元学生の参加した避難訓練や、自治体と共催した訓練の実施等、鉄道を利用される地元住民等が参加した訓練を実施することで、社員と利用者が相互に協力した中での避難誘導を実施しました。今後も、様々な想定で訓練等を実施することにより異常時の対応能力を向上していきたいと考えています。

J R 四国労組ニュース

平成29年6月7日（No.23／4）

発行責任者／中濱 斉 編集責任者／幸 大

更に、平成26年度から、平常時における防災力向上、災害発生時の初期消火、救出救護、避難誘導等の互助活動等を効果的に行うことができる十分な意識・知識・技能を有する者を養成するため、防災士の資格を取得させることとしており、平成28年度も12名が資格を取得し現在49名が防災の資格を取得しています。本年度も防災士の有資格者を本社・各管理駅・各運転区所に2名の配置を基本として計画を進めていきます。また、社員が開発した避難シューターを訓練項目に積極的に取り入れていくことで、災害時等に有効活用できるよう教育・訓練を実施していきます。

上記のとおり会社側から説明があった。

これに対し組合側は、「安全・事故防止に関する職場諸問題」から、系統別かつ、具体的に問題提起し、徹底した協議を行った。

また、「平成29年度諸施策について」【別紙参照】は、「平成32年度における『自立経営の確立』を達成するため、『中期経営計画』（2017－2020）のスタートの年度として、『安全・安心の確保』『収益の拡大』『支援措置等を活用した設備投資等の着実な実施』を重要な3本柱とし、『財務基盤の安定化』と『収益基盤の強化』に向け、厳しい経営環境に柔軟に対応しつつ、一層の収入増加及び費用削減方策を推進するとともに、財務基盤の強化に向けた施策や人材の確保・育成を行うため、全社員が一丸となって各種経営課題の解決に全力を傾注する。」との基本的な考え方が示され、各部から、駅業務及び旅行業業務における業務体制の見直し（営業部）、行路の見直し等による効率的な乗務員運用の検討（運輸部）、各種工務関係業務体制の見直しの更なる定着化（工務部）などを行い、今後も効率化を推進していくとの説明があった。

本部は、「安全を何より優先する風土の構築、安全文化の醸成」を広く浸透させるため、今後とも、安全事故防止の諸問題について継続して協議していくことを確認した。

なお、協議内容の詳細については、今後、大会及び各種会議等で周知していくこととする。

J R 四国労組ニュース

平成 29 年 6 月 7 日 (No. 23 / 5 終)

発行責任者 / 中濱 齊

編集責任者 / 幸

大

その後「客室乗務員制度の運用中止」について、会社から「当社を取り巻く経営環境および社員の年齢構成から乗務員の要員需給において大幅な要員不足が懸念される中、効率的な列車運行体制の構築を目指し、平成 22 年 3 月に客室乗務員制度の運用を開始し、導入後 7 年が経過した。この間、客室乗務員が果たしてきた独自のサービスなどの役割は大きい一方、総額人件費の削減を目的とした『客室乗務員乗務列車の拡大』は、多額の設備投資を必要とすることや車掌行路への影響を鑑みると、現実的に難しい状況である。また、現在の要員規模の維持についても、就職市場が好転し必要な人材確保が困難になってきたことにより、慢性的に車掌の助勤に頼らざるを得なくなっている。よって、平成 30 年 3 月に客室乗務員制度の運用を中止する。」との説明があり、協議を行った。

《主なやり取り》

【組合】JR 四国労組へ加入する準組合員が 7 名いるが、雇用等今後の対応はどのように考えているのか。

【会社】在籍している客室乗務員に対しては、プロフェッショナル職採用試験の悠憑、再雇用先の配転斡旋、細やかな個別面談等により誠実に対応していく。

【組合】平成 30 年 3 月に客室乗務員制度の運用中止とあるが、それまでの間は現行通り車掌からの助勤により不足を補うのか。

【会社】車掌の客室乗務員への助勤を解消するための運用改正等を平成 29 年 9 月以降に実施したいと考える。

今後、JR 四国労組に加入する準組合員の意見を聞くため職場集会を開催し、不明な点については会社側に申し入れていくこととする。

以 上

平成29年度諸施策について

平成29年6月

J R 四 国

1 基本的な考え方

平成29年度は、平成32年度における「自立経営の確立」という目標を達成するため、「中期経営計画」(2017ー2020)のスタートの年度として、「安全・安心の確保」「収益の拡大」「支援措置等を活用した設備投資等の着実な実施」を重要な3本柱とし、「財務基盤の安定化」と「収益基盤の強化」に向け、厳しい経営環境に柔軟に対応しつつ、経営自立計画に基づく一層の収入増加及び費用削減方を推進する。また、グループ一体となって財務基盤の強化に向けた施策や人材の確保・育成を行うため、全社員が一丸となって各種経営課題の解決に全力を傾注する。

このため、経営安定化のための支援措置を有効に活用するとともに、徹底した業務の効率化と少数精鋭化を実現するための取り組みを継続的に行い、人的・物的能力を最大限に発揮させることにより、大量退職時代に対応した業務執行体制の構築に取り組むとともに、長期的な視点に立った業務体制の見直しの検討を行う。

2 各事業部門の基本方針

(1) 鉄道事業部門

安全・安定輸送の提供を根幹として、お客様に「安心して」「喜んで」「末永く」ご利用いただけるよう各種施策を展開し、収入の確保を目指す。一方、業務運営においては、必要な要員・安全を確保したうえでの徹底した業務の効率化等によって、新たな業務執行体制の確立について検討するとともに、着実な技術継承と人材の確保・育成を図る。また、長期的な視点から将来に向けた取り組みとして、四国における公共交通ネットワークのあり方についての検討を進める。

(2) その他部門

事業開発部門については、グループ一体となり、既存事業の収益性向上に加え、鉄道事業との相乗効果が期待できる分野を中心に、幅広い観点から事業領域の拡大に取り組む。また、本社部門を中心に業務体制の見直しを行うとともに、作業能率の向上を図る。

3 諸施策について

(1) 鉄道事業部門

【効率化施策】

- ① 駅管理業務の外注化について、多度津駅及び徳島駅での実施を検討する。
- ② 信用降車型ワンマン運転の更なる拡大について検討する。

【その他】

- ① エキスパート運転士の専用交番の導入について検討する。
- ② 客室乗務員制度の運用を中止する。

(2) その他部門

非現業部門の効率化、プロジェクトの見直し等について順次実施するほか、上記以外の内容についても必要により実施する。